医療費控除の明細書の書き方

令和５年 12 月　日野市市民部市民税課　作成

医療費控除の明細書は、医療費控除の申告をされる際に必ずご提出頂くものです。医療費通知や医療機関での領収書などをもとに、申告する年分に支払った医療費(交通費含む)・その医療費に対して補填された額等を記載し医療費控除の明細書を作成してください。なお、医療費の領収書は５年間保存していただく必要があります。

～記載の流れ～

1　医療費通知（ある場合）の内容・関連する補填額を医療費控除の明細書へ転記する（手順①～③）

2　医療費の領収書（医療費通知がある場合、通知に記載の無い分のみ）について、個人別に病院・薬局などの医療機関ごとに分けてそれぞれの合計額・交通費・補填される額を算出し、医療費控除の明細書へ記入する（手順④～⑦）

3　上記１と２で記入したものを合計し、１年間の医療費の合計額と医療費控除額を算出する（手順⑧～⑪）

医療費控除の明細書　全体イメージ

1　医療費通知がある場合、医療費通知に記載の自己負担額等を記入し、通知を明細書に添付します。

2　医療費の領収書を元に、個人別に病院・薬局などの医療機関ごとに分けそれぞれの合計額・補填された額等を記入します。
ここで記載した医療費の領収書は、ご自身で５年間保存して頂く必要があります。

3　申告する年分の医療費合計から医療費控除額を算出し、申告書へ転記します。

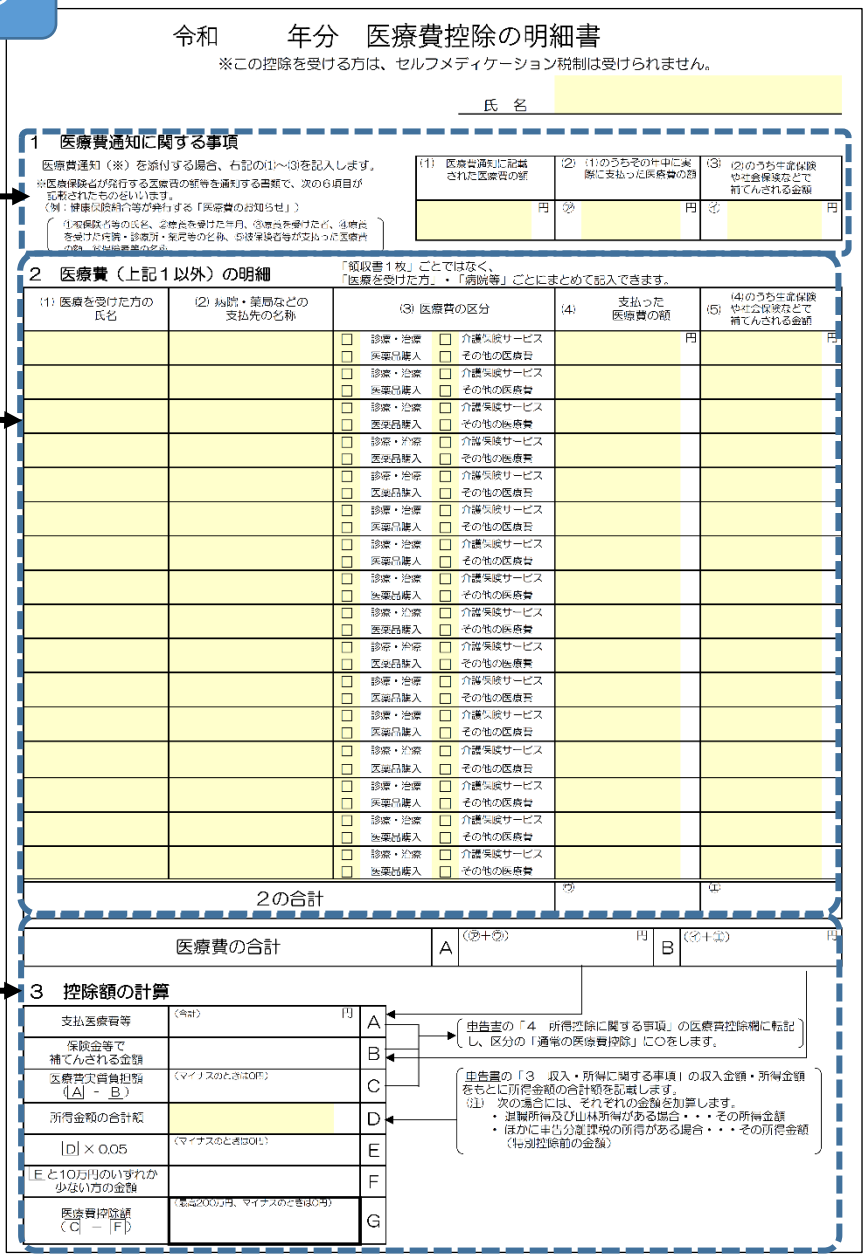

令和　　年分　医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏　名

1　医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険金等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㋐　円	㋑　円

2　医療費（上記１以外）の明細

「領収書１枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費	円	円
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
2の合計			㋒	㋓

医療費の合計	A	(㋒＋㋒)　円	B	(㋓＋㋓)　円

3　控除額の計算

支払医療費等	(合計)　円	A
保険金等で補てんされる金額		B
医療費支出負担額（A － B）	(マイナスのときは0円)	C
所得金額の合計額		D
D × 0.05	(マイナスのときは0円)	E
E と10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（C － F）	(最高200万円、マイナスのときは0円)	G

申告書の「4　所得控除に関する事項」の医療費控除欄に転記し、区分の「通常の医療費控除」に○をします。

申告書の「3　収入・所得に関する事項」の収入金額・所得金額をもとに所得金額の合計額を記載します。
(注)　次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）

記載の手順

①**医療費通知**を添付する場合、通知書に記載された自己負担額を明細書右上の（1）に書き写します。
通知書が複数人分ある場合は、自己負担額を合計した額を記入します。

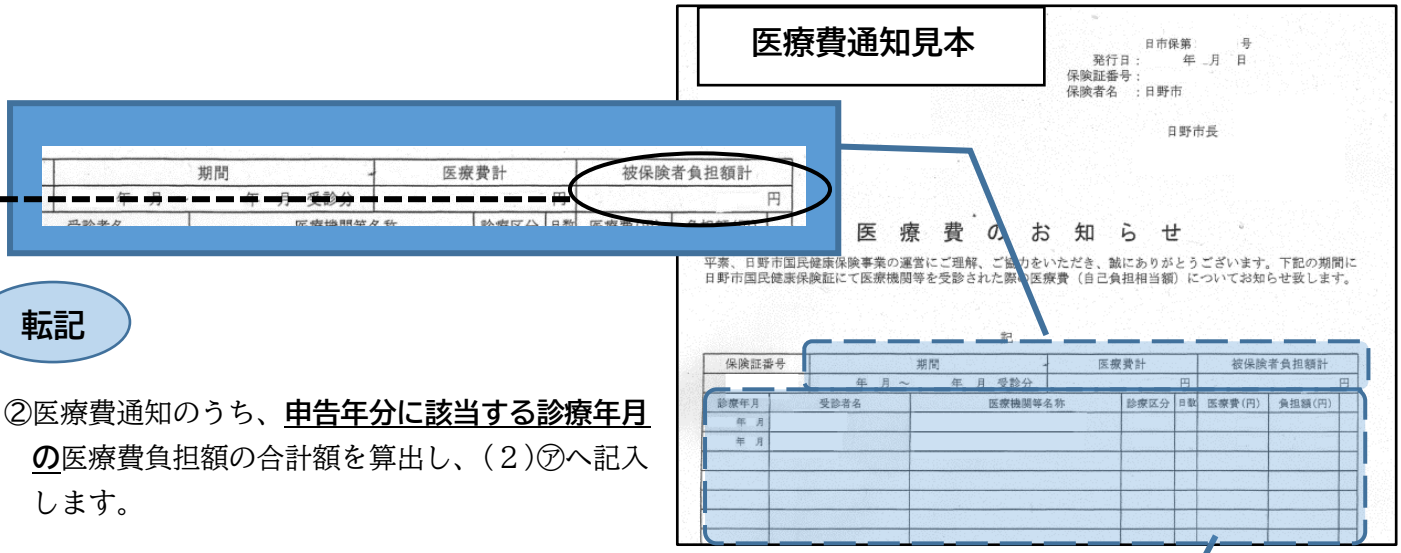

転記

②医療費通知のうち、<u>申告年分に該当する診療年月の</u>医療費負担額の合計額を算出し、（２）㋐へ記入します。

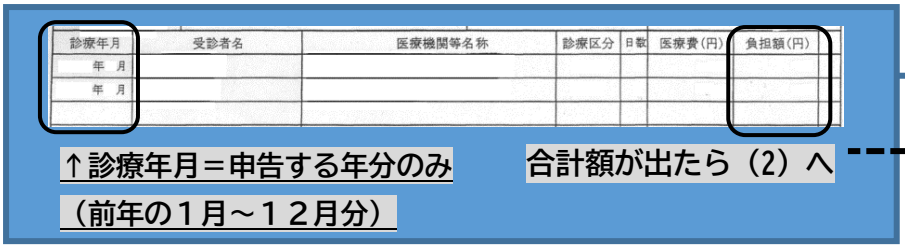

合計を記入

③医療費通知から②の合計額に算入したもののうち、
<u>生命保険や社会保険で補填（入院費の給付、月の上限額を超えた分の還付など）されたもの</u>が**あれば**、その額を（3）㋑へ記入します。

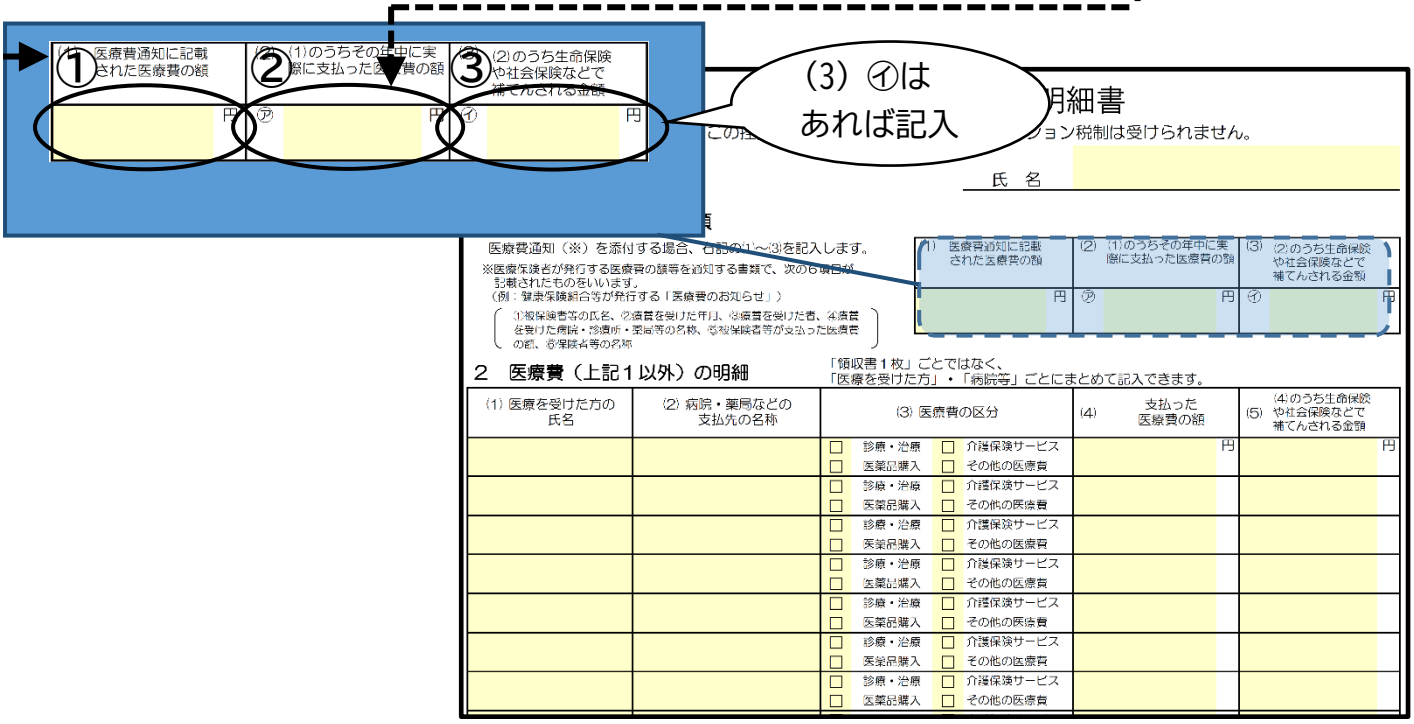

④医療費通知に記載の無い医療費については、

・<u>医療を受けた人</u>

・<u>病院・薬局などの医療機関</u>

ごとに領収書を仕分け、それぞれの合計を出します。

⑤交通費がかかっていた場合、医療費通知に記載の医療機関への通院等も含め、
同様に<u>医療を受けた人</u>・<u>医療機関</u>ごとに計算し、それぞれの合計を出します。

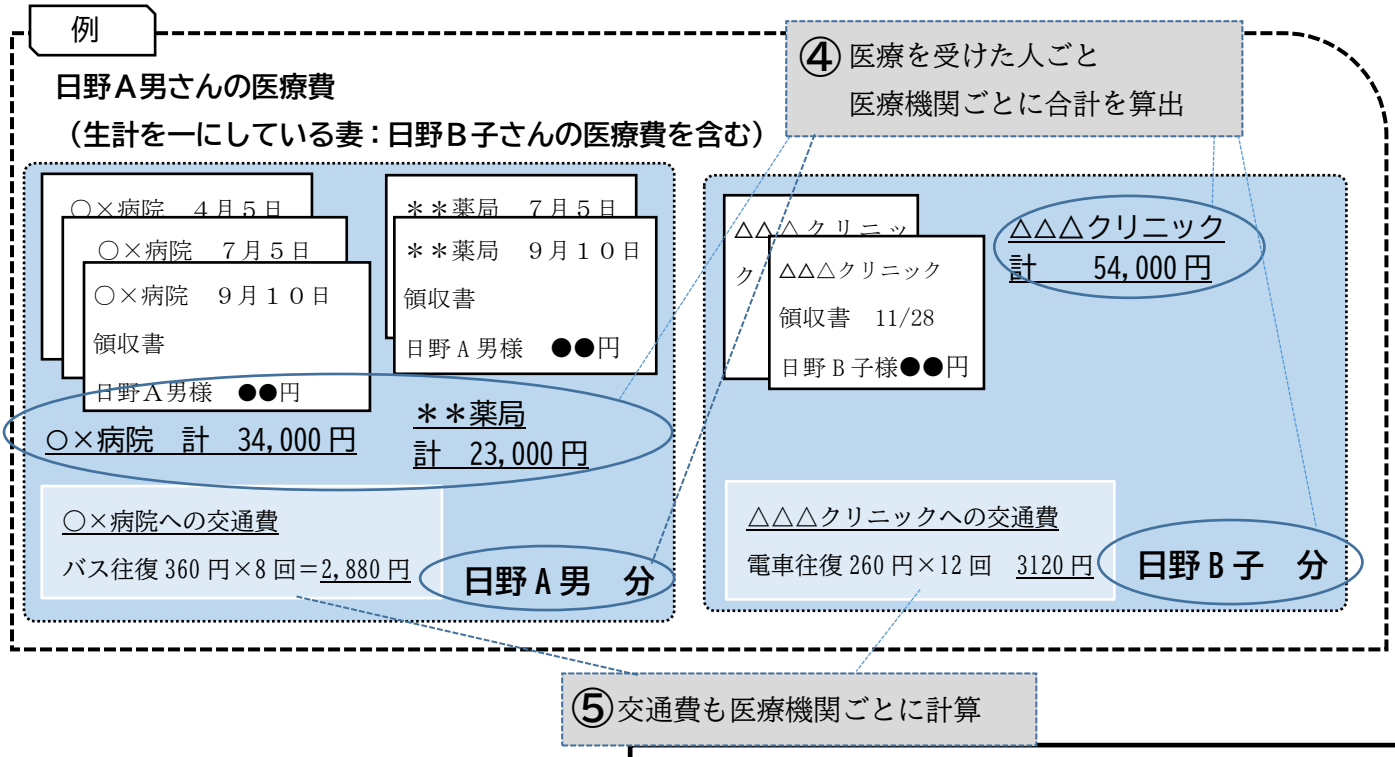

⑤交通費も医療機関ごとに計算

⑥「2 医療費（上記 1 以外）の明細」に、④と⑤で仕分けた通り

<u>（1）医療を受けた方の氏名</u>

<u>（2）病院・薬局などの支払先の名称</u>

<u>（3）医療費区分</u>

<u>（4）支払った医療費の額</u>

を記入します。

令和　　年分　医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏　名

1　医療費通知に関する事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、④被保険者等が支払った医療費の額、⑤保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㊀ 円	㊁ 円

2　医療費（上記１以外）の明細

「領収書１枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費	円	円
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費		
		□ 介護保険サービス □ その他の医療費		
		□ 介護保険サービス □ その他の医療費		
		□ 介護保険サービス □ その他の医療費		
		□ 介護保険サービス □ その他の医療費		
		□ 介護保険サービス □ その他の医療費		

⑥

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
日野Ａ男	○×病院	☑ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費	34,000 円	円
同上	○×病院交通費(ﾊﾞｽ)	□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 ☑ その他の医療費	2,880	
同上	＊＊薬局	□ 診療・治療 □ 介護保険サービス ☑ 医薬品購入 □ その他の医療費	23,000	
日野Ｂ子	△△ｸﾘﾆｯｸ	☑ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 □ その他の医療費	54,000	
同上	△△ｸﾘﾆｯｸ交通費(電車)	□ 診療・治療 □ 介護保険サービス □ 医薬品購入 ☑ その他の医療費	3,120	

⑦ あれば記入

⑦　⑥で記載した医療費のうち
<u>生命保険や社会保険で補填されたもの</u>があれば、その金額を(5)へそれぞれ記入します。

⑧通知に記載の無い医療費（⑥で記載したもの）、そのうち補てんされる金額（⑦で記載したもの）の合計をそれぞれ「2 の合計」の㋒と㋓へ記入します。

⑨「医療費の合計」のＡとＢにはそれぞれ指示のとおり、②③で上部「１医療費通知に関する事項」に記載した㋐㋑の数字と⑧で記入した㋒㋓の数字を参照し、Ａには㋐と㋒の合計を、Ｂには㋑と㋓の合計を記入します。

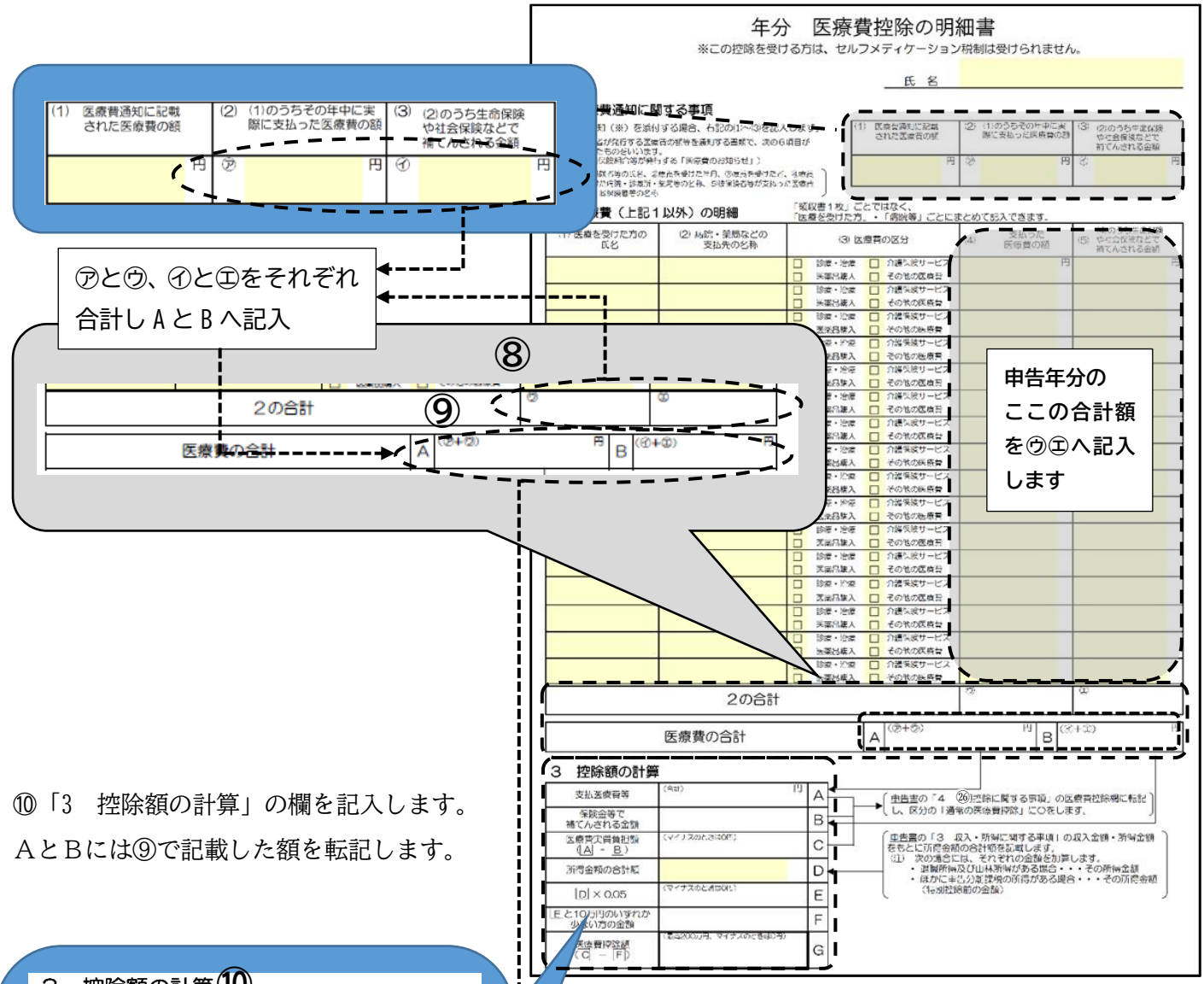

⑩「3　控除額の計算」の欄を記入します。
ＡとＢには⑨で記載した額を転記します。

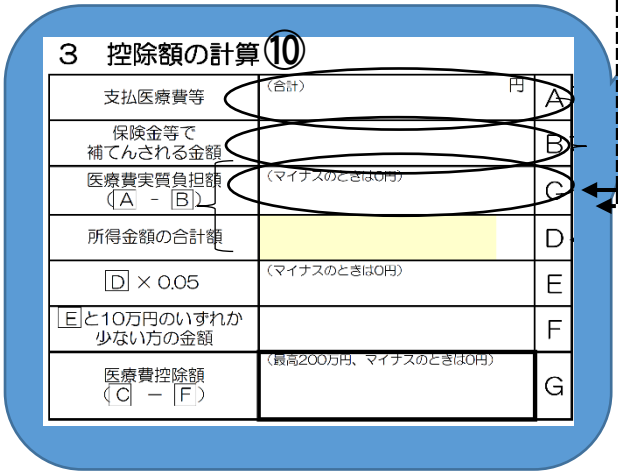

Ｃには、<u>ＡからＢを差し引いた額</u>を記入します。

Ｄ以下は未記入で構いません。

⑪Ａ、ＢとＣの額を市民税・都民税申告書の
「４　所得控除に関する事項」の医療費控除欄に転記し、
区分の「通常の医療費控除」に〇をします。

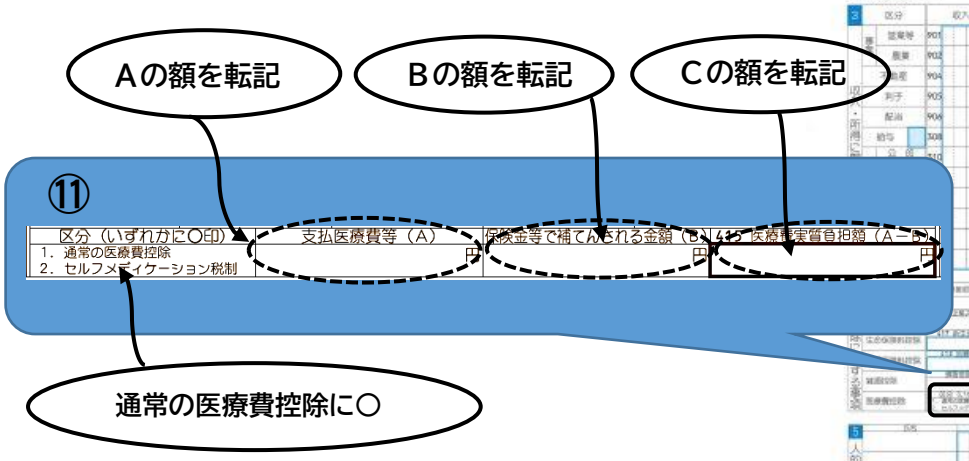

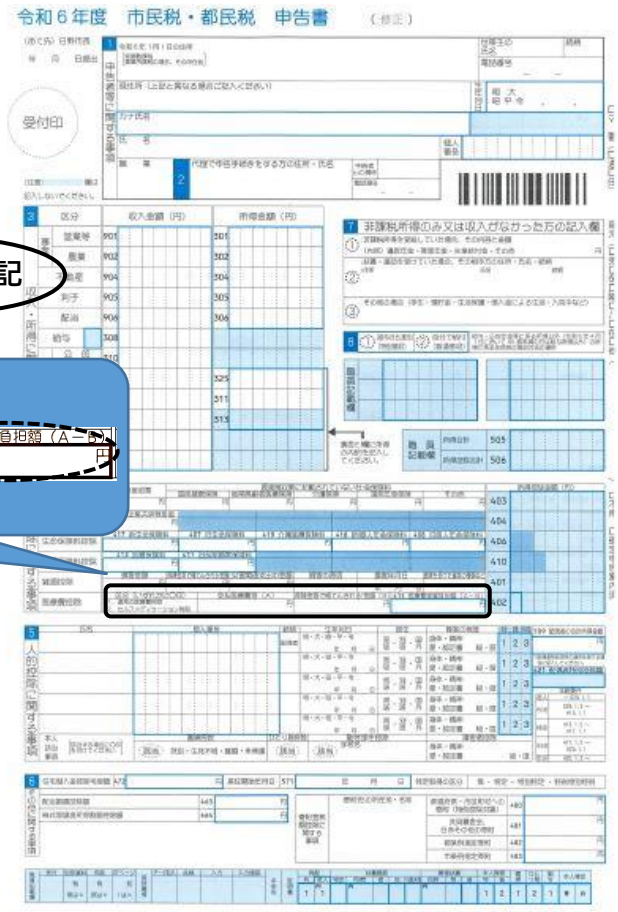

これで医療費控除の明細書は完成です。
市民税・都民税申告書に添付しご提出ください。